令和7年度 錦江町教育委員会(第5回・定例会)会議録

- 開催日時 令和7年8月20日(水) 午後2時から
- 開催場所 錦江町総合交流センター 大会議室
- 〇 出席者

 教育長
 鎌田 広文

 教育長職務代理者
 南園 髙樹

教育委員 小梅枝 由美子

教育委員桑原克幸教育委員川崎里栄

- 欠席委員 なし
- 事務局職員

教育課長白井 寿子参事兼指導主事松澤 亮二生涯学習チームリーダー竹井 真知子教育総務チーム萩原 修平

○議事日程

- 1. 開会
- 2. 会議録署名委員の指名 桑原 委員
- 3. 委員及び教育長の報告 (諸般の報告)
- 4. 議事

議案第9号 令和7年度一般会計補正予算(第4号)に関する意見申出について 【議決】

議案第 10 号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び評価報告書について

【議決】

5. 報告

なし

- 6. その他
 - ○中学校体育大会、小学校運動会について
 - ○全国学力・学習状況調査の結果について
 - ○令和7年度学童検診調査結果について
- 7 閉会

〇邉志切係長

ただいまから令和 7 年度の第5回錦江町教育委員会の定例会を始めたいと思います。

まず初めに教育長の方からお願いします。

○鎌田教育長

お疲れ様です。

ちょっと今、思っていることを話したいと思います。

挨拶にはならないかもしれませんが、広島県尾道市で、2 年前の給食の時間 に起きた事案が重大いじめ事案って認められて、今、報道されているのを ご存知ですかね。報道によると、小4年生の女の子3人が1人の女の子に、 給食食べるのを嫌がっていた女の子に、それが好き嫌いだったのかもわか らないのですけど、無理にそれを食べさせようとして、その女の子が嫌が って、嫌だって言ったらもうやめたのですけどでも、それがトラウマみた いになって給食が食べられなくなって不登校に陥ったという形なのです よ。学校はですね、もう残食を減らすということをずっとしていて、担任 の先生も支援員の先生も好き嫌いで食べられなかったりする子供も横に付 いてスプーンで持って行ってあげて、食べさせようという対応していたの です。だから4年生の女の子3人は、話を聞いてみたら、悪いことをした と思ってなくていいことをしたと思うのですね。本当に、みんなでこうし ていじめようとしていたら、担任はいなかったのですよ、不在。止めるは ずがないですよね。でもそれがトラウマになって、行けなくなった。いじ めによる重大事案だとして保護者から訴えがあって、転校までしたという ことで。果たしてそれがいじめなのかと、もちろんケアをしないといけな いですけど、そういう子に対してはですね、果たしてそれがいじめという 括りで、重大事案でしていいのかっていうのが非常に思って。最近すごく 問題になっているのがいじめの高校生の自殺事案なんかがあったときに、 いじめに対するそっちが非常に厳しく捉え方がなってきたのですけど、昔 は加害者がいじめというのは、強い立場の者が一方的に継続的に非常に苦 しい苦痛を与えるというようなものが定義としてあったのですよ。今、そ の定義が全部外されて、被害を受けた者が精神的身体的に被害を受けた者 が、苦痛だと感じたらそれをいじめとするという、それだけになったので すよね。だもんですから、訴え方によってはもういろんな解釈ができて、 全てにそれに対する法律もできたものだから、そういう事案が見つかった ら | 人が私はいじめられて嫌な思いをしたら、いじめとして捉えて調査を しなければいけない。重大事案じゃなくてもですね。給食のこの 3 人にと ってみれば、学校がそういう残食をさせないって先生たちが運んでいる口 に、それを見ているから 4 年生の子ですからまだ、それをだから食べない 子に対してこうしようとした。それまでの関係性が悪いともどこにもでて ないので、一般的な関係だったのだろうなと思うのですよね。だからもう なんかやりきれない思いがしてですね。その子たちにとっては大変な逆に

その3人にとっては大変なトラウマになるだろうと思います。

はい、長くなりましたが私からは以上です。今日はよろしくお願いします。 第2の会議録署名人の指名についてですが、どなたでしょうか。

〇白井課長

○鎌田教育長

こちらは桑原委員になっております。

よろしくお願いします。続いてですけども流れ通りいきますが、委員等教 育長からの報告ということになっていますけど私の方からは、今回はです ね、別紙で配っている私が参加した行事だけ配ってありますが、特に報告 は今回ございません。また私の出席されるのか聞きたいことがありました ら後で教えてください。4人の委員の方々から何か報告等ございませんか。 特に何もなかったですかね。また後であったら出してください。それでは 事務局の方からの報告等に入りたいと思います。

まず、8月の事業実績の方になりますので8月の事業実績で教育総務チーム からお願いします。

○白井課長

はい資料Ⅰページをご覧ください。

1日が小中学校の出校日でした。6時からは管理職の研修会がありまして、 以前こちらにいた川崎先生が講師でお見えになっております。

4日が外部評価委員会ということで、2時から中会議室の方で評価を受けて おります。委員は元職員の安田健司さんと上園ひとみさんにお願いしまし た。

次に8日です。大原地区の学校跡地利活用検討委員会を6時半から大原地 区公民館の方で行っております。17人の委員のうち 11人の委員に参加いた だきました。この会では委員の中から地区の方にもう少し広く意見を取っ た方がいいという意見がありましたので、アンケートを実施しますという ことで、アンケートの内容等見ていただきました。

あと学校の方に行きまして、自治会で必要な備品等を見ていただいて、印 をつけていただいたところです。

次に19日の火曜日の就学相談会は、日程が変わって本日になっております。 20 日、本日が第5回の定例教育委員会と6時半から町医療的ケア運営協議 会を開催する予定です。

21 日から先ほどもありましたけれども九州地区市町村教育委員会研修会が 22 日まである予定です。

22 日金曜日は県町村教育長会の研修会が 10 時からありまして、教育長が出 席予定です。25 日月曜日から 27 日にかけて田代中から、政策企画課の授業 にはなりますが熱ワークショップが開催されます。

27 日水曜日がイングリッシュデイキャンプ 28 日までです。

小学校一年生から中学校 | 年生までを対象にしておりまして、参加申し込 みが 21 人ありました。

夜が 6 時半から池田地区学校跡地利活用検討委員会となっております。

以上です。

○鎌田教育長

生涯学習チームお願いします。

○竹井リーダー

はい、2ページです。I 日金曜日トワイライト 2025 富士登山ですが、7月の29日から I 日 3 泊 4 日小学生 3 人、中学生 23 人が参加して、無事に富士登山の挑戦を終えることができました。

4日月曜日、子供体験教室の2講座を実施しました。

まず 10 時から 15 時、お菓子作りに 21 人参加しまして、アイシングクッキーを作りました。

続いて、19 時から 20 時 30 分活性化センター神川で、教育長の星と月の秘密が実施されました。宇宙の様子の座学、それから実際に望遠鏡を使って月の観測を実施しました。

5日火曜日、子供体験教室日本舞踊と茶道体験が 10 時から 15 時、文化センターで実施されました。7人の参加があり、実際に浴衣を着て体験しました。19日火曜日、子供体験教室、料理教室が 10 時から 13 時でうんめもん加工センターで実施されました。けせん団子それから天ぷらのがねなどを作ってみんなでいただきました。

21 日木曜日、錦江町明日ですが錦江町サマーフェスティバル、街頭補導が田代中央運動公園周辺で行われます。

23 日土曜日夜のおはなし会ということで、18 時 30 分から 20 時文化センターで実施されます。現在 16 世帯 44 人の申し込みがあります。

29 日金曜日町の公民館連絡協議会総会が花瀬川苑で実施されます。

それから 31 日、県民文化フェスタ in 大隅 2025 が、志布志市文化会館で行われます。本町からは、池田地区の関舞が舞台で発表することになっております。

以上です。

○鎌田教育長

〇白井課長

9月の事業計画について総務チームお願いします。

はい。9月1日が小・中学校の始業式となっております。

3日第2回の町校長研修会となっておりますが、議会と重なりましたので、 これは日程を変更するところです。

12 日金曜日、決算特別委員会が教育課の分が 2 時半からあります。

|3日土曜日が錦江中学校の体育大会|4日日曜日が田代中の体育大会となっております。

19日が第6回の定例教育委員会で21日が田代小の運動会です。

25 日木曜日が通学路安全推進会議です。こちらは大隅地域振興局や警察署、 本町の建設課などを招いて、会議を行います。現在、各学校に通学路の危 険な場所を挙げてもらっている段階です。

26日が大隅地区の小中義務教育が学校の教頭研修会で30日が県市町村教育 長会の第2回専門委員会になっております。 以上です。

○鎌田教育長

はい。では、生涯学習チームをお願いします。

〇竹井リーダー

4ページです。

2日火曜日、第 | 回文化祭実行委員会が | 10 時から | 1 時、交流センターで行われます。

11月3日の開催に向け、内容を詰めていきます。

6日土曜日、錦江町各種女性団体大会がサンドーム大根占で行われます。 モルック大会をする予定です。

20 日土曜日第 77 回県民スポーツ大会総合開会式が鹿児島市で行われます。 本町から 14 名が県民スポーツ大会に出場予定となっております。 以上です。

○鎌田教育長

今、8月の実績と9月の計画について説明がありましたが、これで何かお聞きになりたいこととかございませんか。これはどうだったのか。どうぞ。

○南園委員

8月の13日に県で、部活動地域展開に係る会議、ヒアリングということはもう聞き取り調査でここに県の担当者が来られたのですか。ここだけじゃなくて各肝属の各市町を全部回って、状況を確認されたというそういうことですね。

〇竹井リーダー

はい。

○鎌田教育長

他にございませんか。よかったですかね。またあったら後ででもいつでも 出してください。続いて協議の方に移りたいと思います。まず、議案第 9 号令和 7 年度一般会計補正予算について説明をお願いします。

○白井課長

はい、令和7年度一般会計補正予算第4号について、錦江町教育委員会の 行政組織等に関する規則第10条第2号の規定に基づき、委員会の意見を求 めるものでございます。資料は6ページ、7ページになります。

まず教育総務チームの補正要求額です。歳入が636万8000円の増額、歳出が93万3000円の増額補正となります。まず、歳入ですが、国庫支出金の国庫補助金です。主な理由としましては、16節の新しい地方経済生活環境創生交付金第2世代の交付金が739万3000円の増額となります。

こちらは南大隅高校入学にかかる地域みらい留学において主に寮の管理運営に係る経費に対する補助金になります。

次に歳出です。10 款教育総務費の事務局費 12 の委託料です。除草作業の業務を 42 万 5000 円増額します。こちらは閉校した 3 小学校の除草作業、地区公民館またはシルバー人材センターへ委託するための増額になります。

次に 3 項中学校費の教育振興費です。負担金補助金および交付金ですが、中学生が県大会や九州大会に出場した際の旅費や宿泊費等の補助事業ですが、出場者数が増えたことにより 15 万円増額するものであります。

次に4項幼稚園費です。

扶助費の幼児教育の無償化事業で 30 万円、復職事業で 5 万 8000 円合計 35

万 8000 円の増額ですが理由としましては、田代幼稚園で園児が当初予算計上するときより | 名増えたことによる増額になります。

教育総務チームは以上でした。

○鎌田教育長

7ページの方生涯学習チームお願いします。

〇竹井リーダー

はい、それでは生涯学習チームの補正要求額を説明します。要求額は、歳出 686 万 3000 円の増額補正となります。内訳を説明いたします。

歳出についてですが、まず、総合交流センター管理費の需要費修繕料補正額が 200 万円それから修繕料、維持補修の方の補正額が 16 万 5000 円合計 216 万 5000 円の増額です。理由は、総合交流センターの壁にバードネットを設置し、鳩対策工事および昇降機バッテリー等の交換を行う増額であります。次に文化センター費、需用費の燃料費、補正額が 19 万 8000 円中に委託料、非常用発電装置改修工事設計業務委託補正額が 450 万円、合計 469 万 8000 円主な理由は、文化センターの貸館利用が増え、燃料費不足が見込まれるための増額と老朽化している非常用発電設備の設計業務委託料の増額であります。それから次に、体育施設費 10 需用費、修繕料、補正額がマイナス 61 万 1000 円修繕料の維持補修がプラス 61 万 1000 円合計 0 円。

これは主な理由は田代中央運動場ナイター照明設備修繕料を維持補修修繕料へ、組み替えを行うものであります。

以上です。

○鎌田教育長

はい。今二つのチームから今回の補正に関する説明がありましたが何か質問ございますか。一応、これで議会の方に諮りたいと思います。 ありがとうございました。

次に議案第 10 号これも毎年のことですけれども、令和 7 年度教育に関する 事務の管理および執行状況についての点検および評価報告書、長いですけ れども教育委員会の業務についての点検評価です。令和 6 年度分です。 内容については、事務局から説明をお願いします。

〇白井課長

資料は8ページですが、令和7年度教育に関する事務の管理および執行の 状況について、本件および評価報告書について、地方教育行政の組織およ び運営に関する法律第26条の規定に基づく令和6年度、錦江町教育委員会 の権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価の 実施に当たり、その点検および評価内容について、錦江町教育委員会の行 政組織等に関する規則第10条第12号の規定に基づき、委員の意見審議を 求めるものでございます。真ん中中ほどに、あの四角の囲みで、地方教育 行政の組織および運営に関する法律を載せてございます。

毎年管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっております。今年度も教育委員の皆様からご意見やご要望などをいただき、集約した点検評価を外部評価委員の方に、8月4日審査いた

だいております。評価委員は元職員安田憲次さんと上園ひとみさんです。 本日は、教育委員の皆様と外部評価委員のご意見、点検評価を集約した報 告書を提案いたします。議決いただいた後は、議会に提出して、9月議会終 了後、ホームページにて公表する予定です。

別冊の令和 7 年度教育に関する事務の管理および執行の状況についての点検および評価報告書をご覧ください。まず、教育委員会の活動状況についてです。この報告書の 4 ページをご覧ください。

定例会の議事や研修会等に関する意見評価について(5)に教育委員からの意見、反省および要望を記載しております。委員の資質向上など、いくつか似たご意見がありましたので、七つに集約しております。

(6)に外部評価委員からの点検評価について身近な委員会活動や定例会についての工夫など意見評価をいただいております。次に、具体的施策ごとの点検評価についてです。五つの施策に区切って評価をいただいております。

資料の7ページをご覧ください。

まず一番目です。お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進についてです。これ、この項目についての評価につきまして 12ページをお開きください。

この 12 ページの方に教育委員外部評価委員による評価を記載しております。

道徳や人権教育、家庭教育についての取り組みに対して、委員から SNS が発達し、誰でも気軽に情報交換ができる時代において、確かなコミュニケーション能力の醸成に努めてほしいという意見をいただいております。

また外部評価委員の方からは、人権教育、生徒指導の実施状況による効果が充実しているとの評価をいただいております。

次に 2 番目の未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進につきましては、19 ページに教育委員外部評価委員の意見を載せております。

19 ページの中です。学力の定着の他、キャリア教育や教育の情報化などの取り組みに対して、委員からは下から 3 番目ですかね。小中学生は自由に使いこなしており、欠かせない教育のうち教育ツールの一つとなっているので、正しく有効に活用することに注意を払いながら取り組んでほしいという意見などをいただいております。

また、外部評価委員の方からは、ICT機器を活用した授業が日常的に行われるようになり、活用の活性化が図られていることに対して評価をいただいております。

次に3番目の20ページですが、信頼され、地域とともにある学校作りの中 心の項目につきましては、次のページ、22ページと23ページに教育委員と 外部評価委員による評価を記載しており、安全安心な学校作りなどの取り組みに対して委員からは、生徒、保護者、教職員との連携がまだ不十分だと感じられるので、全体で問題を共有して解決に努力してほしいという意見や、また外部評価委員からは、学校ごとに自己評価を行い、その結果の向上およびそれに基づく助言指導が行われ、資質の向上が図られていることに対して評価をいただいております。

次に4番目になります。資料24ページです。地域全体で子供守り育てる環境作りの推進です。

これにつきましては 26 ページ 27 ページに教育委員外部評価委員の意見を記載しております。

青少年育成や体験学習などの取り組みになりますが、教育委員からは地域 全体で取り組んでいることへの評価や、生涯学習活動が充実するための働 きかけについて意見をいただいております。また、外部評価委員からも、 トワイライト事業など異年齢集団の活動について評価をいただいておりま す。

次に 5 番目の生涯を通して学び、活躍できる環境作りとスポーツ文化の振興です。これにつきましては、30ページ、31ページに教育委員外部評価委員の評価の意見を記載しております。

委員の方からは、部活動の地域外部移行などで、学校単位での部活動の維持が年々難しくなってきていると思われるので、国県地域との情報交換等の連携強化を進めてほしいという意見をいただいております。

また外部評価委員からは、生涯学習講座が 16 講座あり、幅広い年代でのニュースポーツ、モルックなど、生涯スポーツの活動推進が図られたことに対して評価いただいております。

次に 32 ページからです。総括的評価になります。

①の基本目標基本方針について、教育委員の方からは、郷土に誇りと愛情を持ち、社会に貢献できる人材育成に努めてほしいとの評価をいただいております。また、外部評価委員からはすぐに結果が見えるものではないので長期的な目線で錦江町の未来を担う心豊かで、たくましい子供たちが育っていくとの意見をいただいております。

次に②の教育委員会事務局の取り組みについて教育委員からは、学校と地域、学校と家庭地域の教育力と充実されるよう強い連携を発揮してほしいと評価をいただいております。また外部評価委員からは、チームを超えた更なる連携を期待したいという意見をいただいております。

次に、③の教育環境の整備充実についてですが、委員からの施設の老朽化が目立ち始め、児童生徒の怪我に繋がらないように安全管理に努めてほしいとのご意見をいただいております。また、外部評価委員からは、情報モラル教育の充実が学力向上に取り組みやすい環境についてもご意見をいた

だいております。

最後に④の学校経営について委員からは中学校部活動の地域移行について、関係機関の協議、意識の共有化についてご意見をいただいております。また、外部評価委員会からは学校部活動の地域移行について、人材確保の問題等もあるが、学校と保護者、地域行政がうまく連携して取り組んでほしいとの意見をいただいております。少しかいつまんで説明しましたけれども、説明は以上になります。

ご審議のほどお願いいたします。

○鎌田教育長

はい。まずは今課長から話がありましたけど、これを議会に提出していくのですよね。委員の皆さん方からでた意見を出して、外部委員の方々にそれを見ていただいて、外部委員から意見をいただいて、そして最終的にまとめたというのがこの報告書です。今もう全部こういうわけにはいかないので、主だったところだけはぱっと説明だけれども、ちょっと時間おきましょうかね。ちょっと 5 分ぐらい時間おきますので、関心のあるところとか見られて、何か付け加えたらいいのではないかとか、ここはどうかなとかいうことがあったらまた修正を加えていきたいと。最終的に議会に出していきたいと思います。よろしくお願いします。ちょっと時間を 5 分ぐらいおきます。よろしかったでしょうか?何か特にここはというところはございますか。

○南園委員

ないです。

○鎌田教育長

もうこれ本当にね、工夫してまとめたのだと事務局がですね。

よろしかったですかね。皆さん方の意見は全部集約して入れてあると思います。改善したところもありますしそれを少しずつこうしながら、毎年少しずつ上を向ければですね、いいなというふうに思っています。

また定例教育委員会などでも話し合いをする中で、来年度こうしたらいいのではとかあったらまた随時出していただければですね。

では、一応これで議会の方に提出ということでよろしいでしょうか。

○南園委員

はい。

○鎌田教育長

ありがとうございました。これを議会の方に最終案として提出していきたいと思います。では先に進めます。

その他ですが、まず中学校体育大会小学校の運動会についての事務局からの説明依頼をお願いします。

○白井課長

資料 9 ページをご覧ください。

今年度の中学校の体育大会と小学校の運動会の訪問計画になります。

今年度は日にちがだいぶバラけております。9月13日が錦江中学校9時から開始です。翌日の14日日曜日が田代中学校8時20分から開始です。

9月21日、田代小が8時半からです10月26日が神川小こちらは地域と一緒の運動会になります。10月、同じ日に大根占小学校が8時40分から開始

です。開会式のときに教育委員会からどなたかがいていただけるような形をとりたいなというふうに考えましたので、あらかじめ以下の別紙に示してある通り、割り当てはしておりますが、後で構いませんのでご都合が悪いときには教えていただければ、他の職員、私達で入って開会式にいるようにしたいと思います。すいませんが、小梅枝委員についてはお子さんの関係もあって、田代中と田代小と2ヶ所、お願いしたいと思います。以上です。

○南園委員

すいません。14日、出席○でいいです。

○白井課長

はい。14日ですね、田代中。2日続けてで。

○鎌田教育長

最後までずっといらっしゃる必要はないのかなと思いますので、ご都合の 良い時間帯に応援に行っていただければと思います。

こちらも対応可能とかいろいろあると思いますので、またそのときは教育 委員会の方に事務局の方に連絡いただければうまく対応していきたいとい うふうに思います。

次ですが、全国学力学習状況調査の結果について指導主事からお願いします。

○指導主事

はい。よろしくお願いします。別添の資料になります。

4月にありました。小学校6年生から中学校3年生、受験しました全国学力学習一応結果についてお示ししてあります。一番最初にお示ししてあるのが学力に関する結果です。経年でお示ししてありますが、一番左側令和7年度本年度の結果がこちらになります。昨年、このときにちょっと厳しいということ言いましたが、昨年度よりは、少し改善が見られるのかなというふうに思います。

中学校についてはですね、国語の方が若干低い数値を示しております。また、通学についても昨年度は良い結果だったのですが、ちょっと数値的には全国と比較するとマイナス数値となっております。6年生の令和4年度に色が塗ってありますが、この令和4年度の結果が、今のこの中学3年生。令和7年度6年生のときに受けたのがこの令和4年度になりますのでちょっとわかりやすいように印をつけてあります。また中学校3年生につきましては、今年度、理科も実施しておりますが、今までの試験の方法と違いまして、パソコンを使ったタブレットを使った問題になっております。これがですね下にあるように、IRTスコアという試験の方法で取り組んでおります。それを見たときに、本町は508という数字が基本基準の数値になるのですがそれを見たときに、本町は508ということで若干プラスの方で検討比較しても良い結果が出ております。ぱっと見ると本町の結果としては昨年度よりは若干改善が見られるのかなというふうに思うのですが各学校で見てみると、課題がやはり出てきます。どこが課題なのかということも含めて学校と一緒に事業等の改善も進めていかなきゃいけないかなというふうに考

えているところです。めくっていただいて、2 ページの 3 ページにつきましては、子供たちに回答してもらっているものになります。

ここに取り上げているもの昨年度もお伝えしましたが、県としても重要視している内容になります。全体としては本町の結果としてずっといい結果がでておりますが、まず説明させていただきます。まず選択肢の I にちょっと語尾が塗ってあるかと思います。この I に塗ってあるのは、当てはまると答えている子たちになるのですが、一番左端にある①から⑤、それから①から③で⑭⑤、この色塗ってあるところについては、県は一応回答している子たちを重要視しております。昨年度は I と 2 の回答の合計でお示ししておりましたが、県としてはこの色が塗ってあるところについては重視しております。順番に見ていくと主体的対話的で深い学びに関する質問ということで①から⑤ありますが、本町にとってはすごく良い結果となっております。しいて言えば③の項目について、全国、それから県を若干下回っているというぐらいです。

それからこれまで本町 ICT については積極的に取り組んでいる結果が出ておりましたが、若干変化は今年度見られたところがあります。小学校において、県がですね、全国と比べて非常に高い数値を示していて、本町もそうなのですが、昨年度まで本町は一番が非常に高い数値を示していたところだったのですが県の数値の方が若干高くなっているというところが出ております。

それからここに大きな課題が出ているかなと思うのですが、中学校の小学校もですね国語の授業内容はよくわかりますかっていうところを見たときに、どちらもマイナス数字が出ております。また、非常にここも気をつけていかないといけないところなのですが中学校の⑩ですね、学習習慣に関する質問で、I 時間以上勉強していますかっていう項目を見たときに、一番が 3 時間以上、それから、2 番が 2 時間以上 3 時間以下で、3 番が I 時間以上 2 時間以下っていうことなのですがそれを合わせても 44.5 ということで、県全国と比較するとだいぶ差がでております。やはり、学力、直接それだけとは言わないのですけど、自宅での学校以外の自宅を含めた学習時間の少なさは非常にちょっと気になるところでしたので今後、手振りでいかないといけないかなというふうに思っているところです。

また、今後ですね各学校と連携を深めながら、これらの数値も含めて詳細な分析等も今後していきたいと思いますので、子供たちがさらにですね、より良い方向に進めていけるように進めていきたいと思います。以上です。はい。

○鎌田教育長

今、今年度の全国学力学習状況調査は I 月初めにあったやつですけれども 結果が夏休みに出ましたので、これについて何か質問等ございますか。ち ょっと松澤指導主事が触れましたけど、学校ごとに見ると明らかに差があ ります。この差を埋めていくのがですね、今後の本町全体としての課題だろうなと思っています。次に行きたいと思うのですが、一応予定された最後ですけれども、令和 7 年度学童健診の調査結果について、よろしくお願いします。

○萩原主査

はい、私の方からですね、令和 7 年度の学童検診の結果について、説明の方をさせていただきます。

資料は最後のページですね 10ページ、11ページの方ご覧ください。

資料の一番、歯科検診の結果、次に耳鼻科検診結果、視力検査の結果、最 後に食物アレルギーで給食の指導を行っている児童生徒を記載してありま す。

一番上の歯科検診結果についてですが、 集団の虫歯がある指数について、Ⅰ以上の学年について太文字で記載してあります。

若干見づらいのですけど、これ大根占小で言うと 2 年生 3 年生といったところになります。次の表は歯周病疾患がある児童生徒の割合が 50%以上の学年について、こちらも太字で記載をしてあります。次に虫歯のある児童生徒の割合が 50%以上についてもですね、太字で記載がしてあります。その次の耳鼻科検診結果についてですが、今年度指摘された事項について、各学校別にですね、記載しております。視力検査の結果については 0.3 以下、C 判定 D 判定のところにあたる裸眼と共生の左右の人数と割合を記載してあります。以上の検査結果ですね。昨年度と比較しても特に大きく増えたりとか少なくなったりっていうのは、見られなかったです。

最後に食物アレルギーについてですが、給食の除去食対応を行っている児童生徒について記載してあります。今年度は小学生が | 名、小学校 | 年生が | 名、3年生が | 名、5年生が | 名、6年生が | 名の計 5名。中学 | 年生が | 名、3年生が | 名の計 2名となっており、昨年度からしますと、5名増加しております。その中でもエピペンをここに持ってきている子が 2 名ですね。私の方からは以上です。

○鎌田教育長

はい。

今、学童健診それから給食関係の食物アレルギー関係、この辺についての担当から説明がありましたけど、これについて、何かご意見ご質問ございますか。なんか歯周疾患は、田代小多いですね。でも、虫歯のある子の割合は田代小が別に多いわけじゃないですね。昨年度もちょっとお話があったのですけど、やっぱりちょっと先生によって、去年は虫歯も多くなかったですかが、歯周病だけでしたっけ、田代が多かった子は。

○萩原主査

○鎌田教育長

虫歯はそうですね。今年からすると去年の方が多いです。

去年も虫歯も多かったのですよね。だけど今年は虫歯があまり大根占と田 代の差がない。歯周だけなんか際立って田代小の子が多いなと思っている。 昨年なんかもお話をいただいたので、この検査、学童健診の結果をまとめ たものを保健師さんの方にお渡しして、また歯科医院の先生たちが集まる 会等でもですね、整合を図ってきて、判断基準とかしてもらったところで す。ご質問とかないですか。最後の総括の方に移りたいと思いますが、よ ろしいですか。はい。例の小梅枝委員から。

○小梅枝委員

お疲れ様でした。今年の夏休みはトワイライトから本当にありがとうございましたという気持ちでいっぱいです。本当に体験させていただいたことが本当にもう、感謝に尽きないというか、長男と次男と参加させていただいて、長男の登頂っていうのを聞いたときに、仕事中だったのですけど大喜びでした。仲の良い友達同士だったら結構甘えてしまうところがある長男なのですけど、やっぱり引率してくださる先生、教育委員会の方だったり、あと、違う学校の子たちと一緒になると、なんかちょっと負けられないなとか迷惑かけられないなと思って何かちょっと目覚めるところがあったのか、ちょっと頑張ってくれたのが本当に嬉しくてですね。また、本当に大変だったと思うのですけど、また何か機会があればですね、ぜひ参加させていただきたいなと思っているところです。本当にもうトワイライトに参加した子供さんの保護者の方もおっしゃっていたのですけども、改めて自分の子供が挑戦して、やり切れるというのは本当びっくりしたっていうことを話したので、本当に今年はありがとうございました。総括にはなってないと思うのですけれども、以上です。

○小梅枝委員 ○川崎委員

はい、ありがとうございました。川崎委員お願いします。 お疲れ様です。

この報告書のまとめとか大変だと思います。お疲れ様です。

冒頭に教育長がおっしゃっていた、いじめのことなのですけど、私が子供 を出す時代もいじめとかっていうのはあったと思うのですね。それこそこ の間、何か主人と主人のお友達と一緒に飲む中で、何か子供のなんかいじ めの話になって、娘がどうやらいじめたらしいという話を聞いたときに、 それまで一切何も子供はもちろん親に叱られると思って言わない。まして や何も学校からもその全然何も知らずにどうやってきたなんかで多分言っ ていて、主人が先生たちは、ここにずっといる人たちじゃないと。でも自 分たちは今後もその人たちの家とも付き合っていかないといけないのだか ら、そういうのはちゃんと知らせて欲しいとかってすごく怒ったことがあ りました。その親同士の繋がりとか、なんかそういうのもちょっと薄くな ってきているところもあるでしょうし、もうちょっと本当に何かちょっと したことがあるといじめたと取り出す、なんかすごくこう言われるので、 繋がりがすごく薄くなっているのかなっていうのは、なんかずっと感じて いるところです。昔もあったでしょうけどそんな問題になってなかったよ うな気はするのですけど、さっきおっしゃったように政治的なところも絡 んでくれば何か私達がどうこう言えるものではないのかもしれません。あ と、先日、認知症のグループで落花生掘りをしたのですね。

うちの障害者の利用者の方々とか認知症の方、地域の方、高齢者の方っていうので、今回落花生を収穫するところにうちの利用者も一緒に行って、すごく触れ合う機会があったのですね。そこに子供さんもいらっしゃったのですけど、そういう機会がもっと増えていったらいいのかなって子供だけじゃなくて、いろんな高齢者障害者とか子供っていう場を小さなグループでもできていってそこにいろいろとお互いに学べる機会になるのじゃないかなと思っていて、もっと広がっていけばいいのになと思いながら取り組んでいるところです。すいません、なんか私もまとめにはなってないのですけど、あと、この間言っていたペアレントトレーニングの資料、ちょっとコピーしてきたので後でまた何か参考になったらと思ってまたお話します。

○鎌田教育長

○桑原委員

ありがとうございました。桑原委員お願いします。

はい、お疲れ様です。川崎委員ともちょっと重なるかもしれないのですけ ど、まずうちの夏レゲエ祭が実家の前であって、他から来た地区の方でこ ういうことをするといいよねって、これはやめないでやって欲しいよねっ ていう意見はありました。教育委員会とは直接は関係ないのですけど、そ ういう人の集まりの中で、今集まるのがちょっとまたコロナも流行ったり して、機会が少なくなる中でこういうことをするっていうのは、錦江町も 頑張っているよねっていう方がちょっといらっしゃったのがあります。

それと、いじめの問題は、自分は子供の問題っていうより、親の問題かなと思っていて、子供がそれだけ言うはずないので、結局、親が先導して言わしているというのがあって法律で定めたのだったら、日本人は昔から穏便に済まそうという気質があるのでないないで済まそう、だからいじめ、いじめという言葉でごまかすのですけど、やっていることは窃盗と傷害なんで、法律で決めたのだったらもうプロに任してプロに判断させた方が今からはいいのかなと。今までは素人が素人判断すると問題になってくるのでそういう方向に持ってった方がすっきりするのではと。下手なことは言えないとちゃんと子供たちにエビデンスをとって言わないと自分に降りかかってくるのでそういう時代になってきたのかなというふうに思いました。

ちょうど川崎委員がちょっと同じような年代なので、子供たちも同じ年代で行って、親子たちがワイワイ楽しくやっている、子供たちもそういう問題は起きてなかったし、ちょっといざこざが起きても、そこでまあまあ言ってすぐ解決してその場で収まったりとかしていたのですね。

そういう人との繋がりっていうのもやっぱり昔は幼稚園時代も他の市町村 から羨ましがられてなんでそんなに仲がいいのっていうぐらい仲良かった のですよ。でも今は、ちょっとそれが薄れてきたのかなという気はします。 ○鎌田教育長

だからいろんな文明の機器の発達による弊害かなとも思っているのですけ ど、向こう 3 軒両隣育てていった頃の方が、人間的には良かったのかなと いう気がします。以上です。

今日、他の市町からやってきたある中学校の校長先生と話をしたのですけ ど、それをいろいろ聞くとですね、錦江町の子供たちは、落ち着いていま すよね。そこはもう自信を持って言えると思います。

こういうふう風土というかそこはやっぱりずっと大事にしていってもらいたいなと思います。ありがとうございました。

○南園委員

最後に南園委員お願いします。

川崎委員、桑原委員と重なりますけど、教育長が冒頭言われたそのいじめ 問題で、もう我々の頃と大きく変わったなと思うのは、やっぱり保護者が 子供の言うことをワンクッション置いて、子供と話してから学校と対応す るか。子供の話をそのまま鵜呑みにして親子で話すこともなくすぐ学校に 意見を言う、それがものすごく間違っているなという気がします。もう昔 と今と比べてあんまり時代も変わったので、我々の頃はもう学校で叩かれ たって帰ればお前が悪いことしたのだよって言われて、我々の頃はそうだ ったのですけど、親もそう言いながらやっぱり何かあったから怒られたの ではないかという案に子供に言って聞かせていたのかなという気がしま す。もう今は、親御さんによって違いはあると思うのですけども、そのま ま子供が聞いたことをそのまま 100%鵜呑みにして学校にいいやこういうこ とがあったから、学校にあれしていたのだとか。僕も実際にそういう話も 聞いていますし、やっぱりここの点検評価のところで、最初の一番目の互 いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進で、委員の皆 さんの評価の中にコミュニケーション能力の醸成とか、コミュニケーショ ン能力を高めましょうというのはこれはもう、子供だけじゃなくて、やっ ぱり大人もこういうことを意識しないと相手の意見を聞かない、特にこう いういじめ問題等があった場合にはもう相手がいくら言っても、いや、受 け付けない。私は絶対許さない。じゃあ教育長が最初言った例でいけば、 子供はそんなに気にしてない、親は頑なにそれを引きずって許さない。そ れで果たして子供が順調に成長するのか、そこはやっぱり大人が思ってや らないとだから、コミュニケーション能力というのは今これ学校の関係の 声で、教育委員会の授業で出てきていますけどやっぱり大人もこれをしっ かり再認識しないと逆に子供に悪い影響があったら、与えるなというのを 強く感じます。最後に、点検評価で私含めての委員の皆さんがいろいろな 意見を出してもらっているので、非常にありがたいなといいことだなと毎 年思います。

もういろんな教育委員会、大きな案件事業控えていますので、今のスタッフで頑張ってもらっているということで非常にありがたいのですけども、

○鎌田教育長

できるだけいろんな情報を集めて、職員の皆さんが、過重な負担が生じることなく、お互い助け合って仕事を進んで進めていけたらなと思うことです。我々は直接的なお手伝いできませんけれども、まだいろんな機会を通じて協力しながら、進めていけたらなと思うことでした。以上です。

はい。ありがとうございました。

それでは、これで今回の会は閉じたいと思います。ありがとうございました。